

令和5年

目黒区教育委員会

第29回定例会会議録

(令和5年9月5日開催)

第29回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和5年9月5日

開催場所 教育委員会室

| | | |
|------|---------------|-------|
| 出席委員 | 教育委員会教育長 | 関根義孝 |
| | 教育委員会教育長職務代行者 | 松村真理子 |
| | 教育委員会委員 | 川嶋春奈 |
| | 教育委員会委員 | 片山 覚 |
| | 教育委員会委員 | 若井田正文 |

| | | |
|------|----------|-------|
| 出席職員 | 教育次長 | 樫本達司 |
| | 教育政策課長 | 濱下正樹 |
| | 学校統合推進課長 | 西原昌典 |
| | 学校運営課長 | 関 真徳 |
| | 学校ICT課長 | 藤原康宏 |
| | 学校施設計画課長 | 岡 英雄 |
| | 教育指導課長 | 寺尾千英 |
| | 教育支援課長 | 山内 孝 |
| | 生涯学習課長 | 斎藤洋介 |
| | 八雲中央図書館長 | 伊藤信之 |
| | 統括指導主事 | 鈴木将大 |
| | 統括指導主事 | 石邑由紀子 |

| | | |
|----|--|------|
| 書記 | | 小見哲一 |
| | | 矢吹翔太 |

(議事日程)

- | | | |
|------|--------|---------------------------|
| 日程第1 | 報告事項 | 区立学校におけるいじめの発生について |
| 日程第2 | 議案第42号 | 第七中学校と第九中学校の統合新校の校名案について |
| 日程第3 | 議案第43号 | 第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名案について |
| 日程第4 | 報告事項 | 令和6年度区立幼稚園及びこども園の園児募集について |
| 日程第5 | 報告事項 | 令和5年度学級閉鎖等の状況(9月4日現在) |

資料配付

- ・「段階評価方式」の学力調査で子供たちに新しい学びを!

(午前9時30分開会)

○教育長 令和5年第29回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は松村委員です。欠席職員はいません。署名委員は、川嶋委員です。

それでは、日程第1を議題とします。

この案件は、個人情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議いたします。それでは、同条第2項の規定に基づき討論を行うことなしに直ちに可否を諮ります。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 それでは、日程第1については、非公開により審議することとします。

(午前9時33分から午前9時52分まで 非公開会議)

○教育長 ここから会議を公開とします。

次に、日程第2及び日程第3は、統合新校の校名案の議案であり、関連していますので、一括して議題とします。

なお、質疑と採決は、個別に行うこととします。

(日程第2 議案第42号 第七中学校と第九中学校の統合新校の校名案について)

(日程第3 議案第43号 第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名案について)

○学校統合推進課長 (資料により説明)

○教育長 ただいま、学校統合推進課長から説明がありましたとおり、7月4日の第21回教育委員会定例会から8月29日の第28回教育委員会定例会まで、4回にわたり、統合新校の校名について協議してまいりました。

前回までの協議結果を議案としてまとめましたので、本日は

改めて、その内容を確認していただきたいと思います。

- 教育長 まず、日程第2について、第七中学校と第九中学校の統合新校の校名案については、議案に記載のとおり、「目黒区立目黒南中学校」となります。この件について、ご質問等がありますか。
特にないようですので採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第4 2号は原案どおり可決します。
次に、日程第3について、第八中学校と第十一中学校の統合新校の校名案については、議案に記載のとおり、「目黒区立目黒西中学校」となります。この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第4 3号は原案どおり可決します。
各委員におかれましては、本件に関しまして、協議の場で多角
的にご意見をいただきましたこと、改めてお礼申し上げます。あ
りがとうございました。
次に、日程第4を議題とします。

- (日程第4 令和6年度区立幼稚園及びこども園の園児募集について(報
告事項))

- 学校運営課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
○委員 申込者が募集人員を超えた場合には抽選ということですが、
こども園の倍率はどのくらいでしょうか。
○学校運営課長 こども園の令和5年4月入園の募集の状況ですが、まず、3歳
児については、2園ともに抽選を行っています。げっこうはらこ
ども園は、募集人員が15人のところ申込者数が22人、みどり
がおかこども園は、募集人員が15人のところ申込者数は18
人となっています。

また、4歳児、5歳児については、募集人員に満たない申込みとなっていました。

○委員 以前、ひがしやま幼稚園とげっこうはらこども園に行った際、女性の先生しかいなかった記憶がありますが、男性の先生はいないのでしょうか。

男性の先生がいないと力仕事等大変な部分が多いと思います。募集等の有無や、これまで男性の先生がいたことがあるのかについて教えてください。

○学校運営課長 幼稚園教員の採用に関しては、特別区が共同して毎年度実施しています。現状、本区の幼稚園教員の配置は全て女性のみとなっています。また、近年は女性みの配置が継続している状況です。

○教育長 資料2頁の項番4「募集日程」に記載の「入園申込受付（オンライン・学校運営課で受付）」の部分についてですが、以前は各園に直接足を運んでもらい受け付けていたと思いますが、この形にしたのはいつからで、どのような理由によるものなのかを改めて確認させてください。

○学校運営課長 オンラインでの申込は、今回から新たに実施するものです。コロナ前の申込方法は、各園への持参のみとなっていました。コロナ禍を踏まえて郵送での申込を令和3年度から実施しました。また、区においてDXの取組を推進している状況を踏まえ、各園と協議を行い、利便性の向上や学校運営課で受け付けることで園の負担軽減を図れる効果があるため、来年度入園の申込から、オンラインによる申込を実施させていただくこととなりました。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和5年度学級閉鎖等の状況(9月4日現在)について(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○委員 現在、コロナ感染者が増加している状況です。5類に移行してしばらく期間が経っており、2学期が始まったばかりの時期でもあるので、校長会等で感染防止に努めるよう、注意喚起をお願い

いできればと思います。

○学校運営課長 委員ご指摘のとおり、東京都のモニタリング分析等でも、感染者数が大幅に増加している状況です。各校では、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づいて、基本的な感染症対策の徹底等を行っているものと認識していますが、改めて、養護教諭部会等の様々な機会を捉えて、注意喚起を図っていきたいと思います。

○委員 収束したと考えている人が多いためか、若年層のコロナ患者が増えています。密を避ける、アルコールで手を拭く、電車内ではマスクをするなど、基本的な対応をしていかないと医療機関がひっ迫する状況になるかと思っています。

○教育長 合同校・園長会で、私から「世間ではアフターコロナという言葉が使われているが決してそういう状況ではなく、真の意味でのウィズコロナであるといった心構えで学校運営に当たるように」という旨の話はしているところです。各学校・園でも、そのような対応を行っているかと思っています。

○教育長 その他何かご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
以上で本日の5件の議題を全て終えました。
資料配付が1件あります。補足説明があればお願いいたします。

(資料配付 「段階評価方式」の学力調査で子供たちに新しい学びを！)

○教育指導課長 (資料により説明)

○委員 私は以前、文部科学省の科学研究費を貰い、慶應義塾大学の理工学部と共同研究をしたことがあります。

例えば数学のテストで同じ70点でも、ある生徒は考え方も良く分かっているし、解く手順も分かっているけど、計算ミスで70点、ある生徒は考え方が全然わかっていないため70点。このような場合の、得点の後ろに隠れている生徒の一人一人の特性をパソコンに取り込んでいく、そして生徒の一人一人の学力状況を把握するといった研究をしたことがあります。

資料記載の「ステップ」という考え方も、「私は、正答率70%でステップ3」「私は正答率70%でステップ4」ということで、私が数十年前に研究したことと、本質的には考え方は変わらないと思っています。

また、資料には右上の四角囲いに教育指導課とありますが、この資料はあくまでも業者の宣伝用資料です。そのため、これを読むと、段階的評価方式をやれば調整力も育つし、どの問題を間違えたか分析することによって、差異が分かって子どもたちに最適な学びが出来るという、業者の考えに根付いたものになると思います。

私は教育委員会として説明資料を作成する際は、業者が作成した資料をそのまま提出するのではなく、それを踏まえて教育指導課が作成した資料を示すほうが良いのではないかと思います。文教・子ども委員会等の議会関係や、学校に示す際も同様かと思います。

○教育指導課長 この考え方は、業者の作成した資料を参考にしていますが、実際、こちらの手引きを作る中では、子どもたち一人一人が見えている教員が、一人一人の結果を見ていく中で、どのように考えていくかを、これまでの授業改善プランに加えて、こういった見方も出来るというところで紹介しています。分かりやすく伝わるように、今後も資料を活用しながら説明していきます。

○教育長 以上で、資料配付の補足説明を終わりました。
その他なにかありますか。

○教育政策課長 (口頭により説明)

○教育長 その他何かありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時15分閉会)